給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２５年（再ロ）第１００７９号

東京都足立区千住東２－９－８－２０３
再生債務者　水船　真智
1　意見聴取に付する再生計画案　平成25年12月27日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成26年２月７日まで
平成26年１月24日
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（再ロ）第４号

静岡市駿河区西島838番地の１
再生債務者　滝川　正
1　意見聴取に付する再生計画案　平成26年１月17日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成26年２月18日まで
平成26年１月28日
静岡地方裁判所民事第２部

平成２５年（再ロ）第１１号

大阪府柏原市今町２丁目６番８号、前住所堺市北区東浅香山町２丁74番地３
再生債務者　宮井　剛
1　意見聴取に付する再生計画案　平成26年１月20日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成26年２月24日まで
平成26年１月27日
大阪地方裁判所堺支部個人再生係

教育職員免許状失効公告

教育職員免許法第10条第１項の規定により、次の免許状は失効した。
平成26年２月５日　　広島県教育委員会
1　免許状の種類、番号、授与年月日、授与権者
(1)　中学校教諭一種免許状、平21中１第4808号、平成22年３月31日、東京都教育委員会
(2)　高等学校教諭一種免許状、平21高１第5785号、平成22年３月31日、東京都教育委員会

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
効力発生日は平成二十六年四月一日であり、甲は会社法第七九六条第三項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
(甲)　金融商品取引法による有価証券報告書提出済。
(乙)　掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十五年七月三十一日
掲載頁　一二一頁（号外第一六七号）
平成二十六年二月五日
東京都練馬区旭町一丁目三二番一号
(甲)　株式会社アドバンテスト
代表取締役　松野　晴夫
神奈川県三崎市多摩区生田二丁目九番二号
(乙)　日本エンジニアリング株式会社
代表取締役　菅江　均

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
効力発生日は平成二十六年三月七日です。
また、この合併に伴い、甲は効力発生日をもって商号を株式会社スポーツタカハシと変更します。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
(甲)　掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十六年一月二十日
掲載頁　五十頁（号外第十一号）
(乙)　掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十六年一月二十日
掲載頁　五十頁（号外第十一号）
平成二十六年二月五日
大阪市中央区西心斎橋二丁目五番九号
(甲)　株式会社マチコズカンパニー
代表取締役　高橋　勝彦
大阪市中央区西心斎橋二丁目五番九号
(乙)　株式会社スポーツタカハシ
代表取締役　高橋　勝彦

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
(甲)　掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十五年十二月十八日
掲載頁　一二五頁（号外第二七六号）
(乙)　掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十五年十二月十八日
掲載頁　一二五頁（号外第二七六号）
また、甲に係る訂正公告を平成二十六年一月三十日付官報三十二頁に掲載しております。
平成二十六年二月五日
大阪市中央区法円坂一丁目四番六－二〇一号
(甲)　ラピスラズリ株式会社
代表取締役　北川美和子
兵庫県姫路市亀山二〇九－五
(乙)　ラピスラズリ株式会社
代表取締役　北川美和子

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して、甲は（一）乙の国内昇降機事業（輸出品に係る事業を含む）のうち、設計、製造、販売、据付、資材調達及び品質保証に関する事業並びにこれらに付帯する一切の事業及び（二）乙の都市開発システム社が行う事業のうち、乙の交通システム社及びインフラシステム社に、製造又は管理業務等の役務を提供する事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。
効力発生日は、平成二十六年四月一日です。
この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
(甲)　掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十五年六月十九日
掲載頁　一一三頁（号外第一二九号）
(乙)　金融商品取引法による有価証券報告書提出済。
平成二十六年二月五日
東京都千代田区神田淡路町二丁目一〇一番地
(甲)　株式会社日立ビルシステム
代表取締役　佐々木英一
東京都千代田区丸の内一丁目六番六号
(乙)　株式会社日立製作所
代表執行役　中西　宏明

吸収分割公告

左記会社は、吸収分割して甲は乙の豊岡工場における管楽器生産事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしましたので公告します。
効力発生日は平成二十六年四月一日です。甲の株主総会の承認決議は平成二十六年三月十八日に予定しており、乙は平成二十五年十月三十一日に会社法第七百八十四条第三項の規定に基づき、会社法第七百八十三条第一項に定める株主総会を経ずに決定いたしました。
この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
(甲)　掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十五年七月一日
掲載頁　一六〇頁（号外第一四一号）
(乙)　金融商品取引法による有価証券報告書提出済。
平成二十六年二月五日
静岡県磐田市松之木島一四六五番地
(甲)　ヤマハミュージッククラフト株式会社
代表取締役　黒澤　志郎
静岡県浜松市中区中沢町一〇番一号
(乙)　ヤマハ株式会社
代表取締役　中田　卓也